

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会
日時	令和4年7月25日(月) 15:30~17:30
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	会長 岩槻 知也 副会長 大林 英夫 委員 大脇 巧己 由良 京子 鞍田 反省 杉田 俱子 荒西 正和 田中 隆子 欠席委員 なし 事務局 市民生活部長 大上 勉 人権・男女共生課長 竹内 浩文 人権推進係長 中川 弘之 人権・男女共生課係員 阿曾 直子 学校教育部主幹 坪井 政人 生涯学習課長 岩本 和加子 その他 議事の関係者(埼玉大学名誉教授 福岡安則、関西学院大学教授 金明秀)
事務局	人権・男女共生課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題2「芦屋市ハンセン病問題及び新型コロナウイルス感染症に関する市民意識調査(仮)について」、意思形成過程の内容が含まれるため、非公開とする。
傍聴者数	2人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 委員・職員の自己紹介
- (4) 会長・副会長の選出
- (5) 会長あいさつ
- (6) 非公開の決定
- (7) 議事

ア 第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表(令和3年度実績・令和4年度実施計画)について

イ 芦屋市ハンセン病問題及び新型コロナウイルス感染症に関する市民意識調査（仮）について

2 提出資料

令和4年度第1回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会次第

芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会委員名簿

資料1 第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針評価基準

資料2 第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針進行管理調査表（令和3年度実績・令和4年度実施計画）

資料3 芦屋市ハンセン病問題及び新型コロナウイルス感染症に関する市民意識調査（仮）調査票（案）

3 審議内容

（事務局竹内）会議の進行につきまして、芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会設置要綱第5条第3項によりまして、会議の議長は会長があたることになっていますので、岩槻会長、本日の会議進行をよろしく願いいたします。

（岩槻会長）それでは、審議に先立ちまして、委員の出席状況及び会議成立の報告をお願いいたします。

（事務局竹内）本日は、委員8名中、8名の委員が出席されています。過半数の委員がご出席されていますので、懇話会設置要綱第6条第2項により会議は成立しております。

（岩槻会長）それでは、会議の公開について説明してください。

【事務局より、会議の公開について説明】

（岩槻会長）事務局から説明がありましたとおり、議題2について非公開とするかどうかお諮りしたいと思います。非公開とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

（岩槻会長）3分の2以上の賛成がありましたので、議題2については、非公開とします。

（岩槻会長）それでは、議事に入ります。まず、議題（1）第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和3年度実績・令和4年度実施計画）について、事務局から説明願います。

【事務局より、議題（1）第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和3年度実績・令和4年度実施計画）について資料1、2に沿って説明】

(岩槻会長) 非常に多岐にわたる内容ですので、まず、3-1「女性の人権」から3-5「同和問題(部落差別)」までの内容についてご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(大脇委員) 事業No. 2「学校教育における子どもへの学習機会の確保」について、実績に記載のある内容は、各学校において同じ内容で実施されたものでしょうか。(事務局坪井) 市として決まった教材を使用するのではなく、各学校の実態にあわせて実施しています。

(大脇委員) どのくらい時間をかけて実施しているのか教えてください。

(事務局坪井) この場で具体的な数値を示すことはできませんが、令和3年度の実施効果・課題に記載していますとおり、例えば女性の人権をテーマとした内容が社会科(公民・歴史)の教科書などで触れられており、各学年の授業の中で1回は触れて、学習に取り組んでいます。また、授業以外でも男女平等に対する意識付けを行っています。

(大脇委員) 学習指導要領で、何時間しなければいけないと決まっているのではなく、教科を横断した形で、あらゆる場所で充実させていこうという方向性でいいのでしょうか。

(事務局坪井) そうです。

(大脇委員) 分かりました。次に事業No. 23の「交流活動による啓発」について、令和4年度の予算額が0円になっていますが、やめられたのか、違う形で実施することになったのでしょうか。

(事務局中川) 令和3年度の予算、決算額は、毎年、人権週間に実施した記念講演会に要したのになります。令和3年度のテーマが、障がいのある人の人権であったため、「交流活動による啓発」に計上しています。令和4年度は、多文化共生をテーマに実施しますので、外国人の人権の事業No. 30「多様性を尊重する人権意識の教育・啓発」に計上しています。毎年実施するテーマが変わりますので、予算を計上する事業が変わることになります。

(大脇委員) 分かりました。

(岩槻会長) テーマが変わるだけで、継続して実施できるということですね。

(事務局中川) そうです。

(岩槻会長) 事業No. 2について、学校では人権教育の時間が設けられているのではなく、各教科のなかで実施されているということですね。

(事務局坪井) そうです。

(荒西委員) 質問が2つあります。1つ目は、事業No. 17「災害時の要配慮者支援の取組」について、令和4年度の予算が増額されていますが、何か新たな事業をされるのでしょうか。2つ目は、事業No. 21「条例による取組の推進」について、実績に記載のある合理的配慮提供を行った事業者に支援を行っていますが、予算額に対して決算額が低くなっています。当初、想定していた申請より件数が少なかった理由や、あまり周知ができなかったといった課題はありますか。

(事務局中川) 1つ目の質問について、事業No. 17の令和4年度の目標に記していますシステム更新のために予算額が増えています。2つ目の質問について、令和3年度の予算(320万円)は、合理的配慮提供支援助成補助金になり、決算額と乖離がある理由は当初、想定していた件数より申請が少なかったということです。周知等の課題については、周知されていても件数が想定より少なくなることもありますし、所管課でないとは詳細は分かりませんが、初めての事業になりますので、ある程度予算を確保していたと思えます。

(岩槻会長) 申請が少なかった理由を分析する必要があると思えます。

(事務局竹内) 所管課にお伝えし、課題を整理したいと思います。

- (荒西委員) 初めてのことで、予算を確保しなければいけなかったと思いますが、課題を整理していただければと思います。
- (杉田委員) 障がい福祉課にこれほど予算を確保していただいたのに、障がい者団体として商工会や市内の事業者にもっと働きかけをするべきであったと思っています。私たちがお店を利用するにあたってこのようにしてほしいという要望や、条例が制定されて市から補助金が出ることを積極的に伝えることができていなかったと反省しています。今後は、団体からも事業者に対して合理的配慮に提供、補助金の活用に関して働きかけをしていきたいと思っています。
- (杉田委員) 聴覚障がいの方の映画をルナ・ホールで上映しました。視覚障がい者や聴覚障がいの方が映画を楽しむことができるようUDCast（字幕や音声ガイド再生等ができるアプリケーション）対応となっていますが、映画「あしやのきゅうしょく」は、すごく良い映画ですが、視覚障がい者や聴覚障がい者の方は観ることができませんので、観ることができるようにしていただけたらと思っています。そのようなことにも補助金が活用できたら良いなと思いました。
- (杉田委員) 福祉事業として、自分たちの障がいを理解してもらうために、市内の小学校4年生に対して授業の中でお話をさせていただいています。子どもたちにお話を聞いてもらえることで、当事者の方の自己肯定感を高めることにもつながっています。現在、市内の学校園でお話をさせていただく機会がありますが、大人の方、特に市議会議員や市職員の方に普段困っていること、障がいがあってもこんなことができるんだということなど、お話をさせていただける機会があればと思っています。
- (岩槻会長) 合理的な配慮をしていくには、ご指摘のように障がいに対する理解を進めていくことが大切だと思います。
- (岩槻会長) 「女性の人権」から「同和問題（部落差別）」までと区切っていましたが、時間の関係上、すべての項目に関してご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。
- (大脇委員) 15ページ目、事業No. 6「職場人権研修」について、職場単位で研修を実施したと記載がありますが、所管課がテーマを決めて実施しているのか、各職場でテーマを自由に決めて実施しているのかどちらでしょうか。
- (事務局中川) 人権・男女共生課から研修案内をして、テーマは、各課で決めてもらっています。DVD視聴や人権に関わる業務について意見交換を行うなど、様々な手法で実施しています。
- (大脇委員) 課単位になりますと、人数が多い職場では、さらに分けて実施しているのですか。
- (事務局中川) 人数の多い職場では、係単位で実施している部署もあります。
- (大脇委員) 必ず年1回は実施するなどの決まりはありますか。
- (事務局中川) あります。年1回実施してもらい、実施報告書を提出してもらっています。
- (大脇委員) 分かりました。今後は、もう少し詳細に記載いただければと思います。
- (岩槻会長) 確かに、詳細な数値等があるほうが分かりやすいと思います。
- (事務局中川) 研修は、全課（約70課）で実施しています。
- (事務局竹内) 補足ですが、各課で人権リーダーを決めて実施しています。
- (岩槻会長) 人権リーダーの方がテーマを決めて実施しているということですが、テーマの選択も難しいと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局竹内) 研修案内をする際に、あわせて研修で利用できる教材を案内しています。
- (岩槻会長) 分かりました。私のほうから質問ですが、9ページ目、事業No. 38「三者間通話システム」について、通訳件数が3件で、実際に発生していないのか

- もしれませんが、合理的配慮の件と同じで通話システムの周知ができていないという可能性もあります。何が原因なのか分かれば教えていただけますでしょうか。
- (事務局中川) 三者間通話システムは、導入されてから5年ほど経ちますが、多い年もあれば少ない年もあります。火災の発生自体が少ないということも考えられますが、詳細は所管課でないと分からないため、確認をします。
- (事務局竹内) きちんと周知できているのかということもありますので、所管課に確認をします。
- (岩槻会長) 周知をどのようにするのか大事だと思いますので、よろしく願いします。
- (鞍田委員) 事業No. 16「権利擁護の理解や意識を高める取組の推進」について、認知症などで自分の財産に関する判断ができない場合があります。最近、高齢者が詐欺被害に遭う事例が多数発生しており、自分自身で判断できない場合、財産を含め自分の権利を守るために市の行事などで周知・啓発を図っていく必要があるのではないかと考えています。警察からの情報も何らかの団体に所属していれば入手できますが、そうでない人が、情報が届かず詐欺被害に遭われています。
- (事務局竹内) 最近では、給付金に関する詐欺などがあり、その都度啓発を行っています。一つの部署で啓発を行っていませんので、関係課で連携して啓発を図っていきます。
- (事務局大上) 市民生活部では、地域経済振興課が消費者トラブル防止へ向けて、消費者協会や商工会等と連携して啓発や消費者教育などを行っています。SNSによる子どもに対する詐欺や高齢者に対する通販詐欺などの課題がありますので、高齢介護課など関係課と連携して未然防止のための啓発を図っていきたいと考えています。
- (岩槻会長) 大きな社会問題になっていますので、ご意見いただきありがとうございます。
- (岩槻会長) 本日いただいたご意見を参考に事務局のほうで取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。